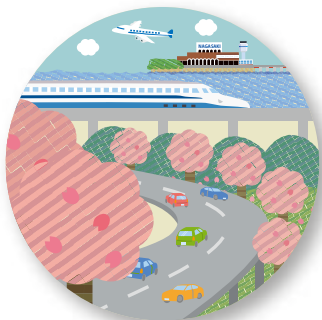


# 10年間の大村を ギュッと凝縮

いまから  
私が説明  
します



第5次

## 大村市総合計画

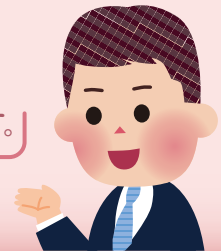
2016→2025 ダイジェスト版





## 総合計画 ってなに？

大村市のこれからのまちづくりを進めるための大事な計画なんです。



# 総合計画の策定にあたって

## 計画策定の意義

大村市は、「花と歴史につつまれた 未来へ羽ばたく 産業・交流都市」を目指し、平成18年度から平成27年度を計画期間とする「第4次大村市総合計画」を指針として、まちづくりに取り組んできました。

この間、市街地再開発事業の実施、小・中学校施設の耐震化、小学校給食センターの開設、防災行政同報系無線の整備などに取り組んできました。今後、国道34号拡幅や九州新幹線西九州ルート、県立・大村市立一体型図書館（仮称）、新工業団地の整備が更に進み、都市機能はより一層充実していきます。

また、企業誘致による雇用の場の確保や独自の子育て支援策の展開など、魅力あるまちづくりに取り組んできました。

このような取組により、多くの自治体で人口減少が進む中、人口増加を続け、県央地域の中核的都市として発展してきました。

一方で、新幹線を活かしたまちづくり、地域公共交通の再編、少子高齢化対策、更なる雇用の場の確保など、今後のまちづくりにおいて、取り組むべき多くの課題があります。

このような状況を踏まえ、長期的な展望に立って本市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向けたまちづくりの指針として「第5次大村市総合計画」を策定するものです。

## 計画の構成と期間

本計画は、基本構想と基本計画の2層で構成します。

### ① 基本構想

基本構想は、本市が目指す将来像を明らかにし、その実現のための基本的なまちづくりの方向性を示すものです。

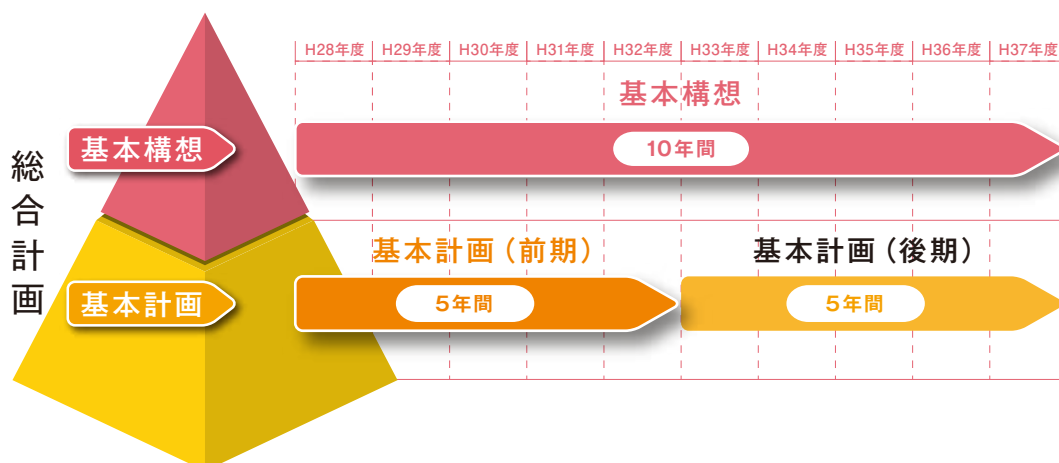
▶ 計画期間：10年間（平成28年度～平成37年度）

### ② 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げた将来像を実現するための具体的な施策の内容や達成目標等を体系的に示すものです。

▶ 計画期間：前期5年間（平成28年度～平成32年度）  
後期5年間（平成33年度～平成37年度）

## [ 計画の構成と期間 ]





今後10年間、日常生活の  
様々な場面で誰もがしあわせを  
実感できるまちを目指すんですよ。

今住んでいる人も、これから  
大村に来る人も、しあわせを  
実感できるまちってことね。



## 基本構想

### 大村市の将来像

社会の動向や大村市の現状、まちづくりに対する市民のニーズ等を総合的に勘案し、大村市の将来像を次のとおり定めます。

～行きたい、働きたい、住み続けたい～

# しあわせ 実感都市



# 大村

“しあわせ”の感じ方は人それぞれですが、ご自身やご家族の健康、趣味や生きがい、子どもたちの健やかな成長、家族の絆など「日常生活の様々な場面で、誰もがしあわせを実感できるまち」、これが大村市が目指すまちの姿です。

市民の皆様とともに、しあわせを実感できるまちづくりを進め、“行きたい”、“働きたい”、“住み続けたい”と思える魅力的なまちを目指します。

住み続けたい



魅力的  
なまち

働きたい



行きたい





しあわせ実感都市を実現するために、  
6つの大きな目標を定めています。

どの目標もまちづくりでとても大切なテーマなのね。



## 基本構想

### 基本目標

本市の将来像である『～行きたい、働きたい、住みたい～ しあわせ実感都市 大村』を実現するため、「まちづくりの基本目標」と行財政の指針となる「都市経営の基本目標」を定めます。

### まちづくりの基本目標

1

基本目標

人を育むまち

出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援や、人間性を重視した学校教育に取り組みます。また、いくつになっても楽しく生きがいを持って学ぶことができる、生涯学習の環境づくりを進めます。さらに、グローバル社会を踏まえた多様な交流、本市が誇る歴史・文化の活用や継承など、人を育むまちづくりに努めます。

2

基本目標

健康でいきいきと暮らせるまち

身体と心の健康づくりや医療体制の充実のほか、子どもから高齢者まで、幅広い世代がスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、医療・福祉・介護制度の適正な運営等を図ります。

3

基本目標

安全・安心なまち

風水害や地震をはじめとする自然災害などから、尊い生命と貴重な財産を守るため、ハード・ソフト両面での防災対策や消防・救急体制の充実に努めます。また、身近な暮らしの安全・安心を確保するため、交通事故や消費者トラブル、犯罪の防止などに努めます。

4

基本目標

活力に満ちた産業のまち

雇用創出や所得向上を図るため、農林水産業や商工業などの地場産業の競争力強化に向けた取組を支援するとともに、歴史や自然等を活かし国内外の観光客の誘致を強化します。また、高速・広域交通の要衝という立地条件や恵まれた自然環境等を活かし、企業誘致や創業支援などに取り組みます。

5

基本目標

機能的で環境と調和したまち

九州新幹線西九州ルートの開業を控え、今まさに都市の機能や環境を整備する重要な時期を迎えています。このため、中心市街地や新幹線新大村駅（仮称）周辺などの都市拠点の形成や、拠点をつなぐ公共交通のネットワーク化を進めます。また、住環境、道路・橋梁、上下水道、公園、河川などの都市環境の整備と長寿命化について、ユニバーサルデザインに配慮して取り組みます。さらに、豊かな自然環境の保全や循環型社会の形成に努めます。

### 都市経営の基本目標

6

基本目標

持続可能な行財政運営と市民協働の推進

少子高齢化の進行など社会構造の変化や、多様化・高度化する市民ニーズへ柔軟に対応するため、これまで以上に行財政運営の効率化を図り、持続可能な運営に努めます。また、町内会などの地域コミュニティの活性化を図るとともに、多様な市民活動を活かした協働のまちづくりや、お互いを尊重し、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。



大村市の将来の人口や都市構造も  
考えてまちづくりを進めていくんですね。



## 人口推計

### 新工業団地の分譲、九州新幹線西九州ルートの開業などにより、平成37年度に人口10万人と推計

本計画の目標年度である平成37年度における本市の人口については、これまでの取組に加え、新工業団地の分譲開始、九州新幹線西九州ルートの開業などにより、今後も更に人口が増加することが予測されることから、10万人になるものと推計します。

また、世帯数については核家族化の進行、単身世帯の増加などを背景に、4万世帯になるものと推計します。

年齢階層別人口については、0～19歳は21,800人（対総人口比21.8%、以下同様）となり、20～74歳は65,000人（65.0%）、75歳以上は、13,200人（13.2%）になるものと推計します。

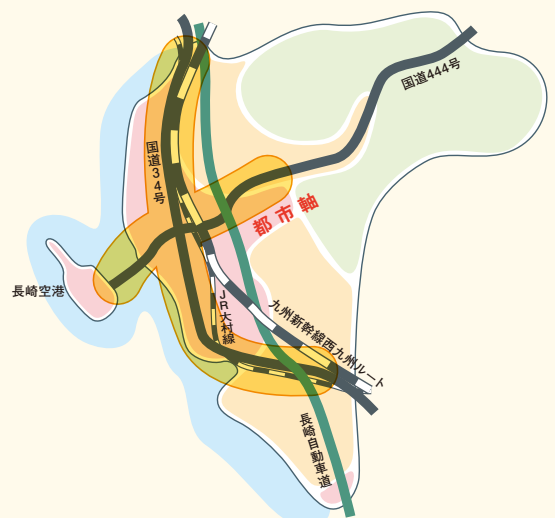
	平成22年度（2010年）	平成27年度（2015年）	平成32年度（2020年）	平成37年度（2025年）
総人口	90,517人	92,950人	97,000人	100,000人
0～19歳	20,340人（22.5%）	20,751人（22.3%）	21,100人（21.8%）	21,800人（21.8%）
20～74歳	60,773人（67.1%）	62,051人（66.8%）	64,100人（66.0%）	65,000人（65.0%）
75歳以上	9,404人（10.4%）	10,148人（10.9%）	11,800人（12.2%）	13,200人（13.2%）
世帯数	34,044世帯	35,750世帯	38,200世帯	40,300世帯
一世帯当たり人数	2.66人	2.60人	2.54人	2.48人

- ・平成27年度の総人口等は、平成22年度の国勢調査から平成26年10月1日時点の推計人口の伸び率により推計。
- ・平成37年度の人口は、平成22年度－平成27年度－平成32年度でコーホート法により、上記条件等を加味して推計。

## 都市構造の考え方

### コンパクトで機能的な都市づくりを推進

本市は、少子高齢化の進行や将来的な人口減少に対応するため、コンパクトで機能的な都市づくりを計画的に進める必要があります。このため、国道34号と国道444号を「都市軸」として、大村駅周辺や新幹線新大村駅（仮称）周辺などを都市拠点とした都市構造を目指し、地域の特性を活かした計画的な土地利用と都市環境の整備を進めます。



#### 都市ゾーン

都市活動、都市生活の中心となるゾーン。コンパクトな市街地の形成を図り、にぎわいとゆとりのある市街地環境を創出する役割を担います。

#### 海辺ゾーン

自然との共生に配慮しながら大村湾の保全を図るとともに、人に身近な水辺空間として、都市に魅力と潤いを提供する役割を担います。

#### 森林ゾーン

森林の保全を図るゾーン。森林が持つ多面的機能の保全を図るとともに、市民及び観光客の憩い・交流の場としての役割を担います。

#### 田園住宅ゾーン

みどり豊かな田園環境の保全や自然と調和した住環境の整備を図ります。営農環境を維持し、人と自然の交流や、都市と農村の交流を提供する役割を担います。

# 【政策体系】

## 基本構想

将来像

基本目標

政策

重点プロジェクト

「行きたい、働きたい、住み続けたい」

「しあわせ実感都市大村」

「行きたい、働きたい、住み続けたいまちプロジェクト」

### まちづくり編

<b>基本目標1</b> 人を育むまち	政策1-1	子育てしやすいまちづくり
	政策1-2	豊かな学力と生きる力を育む教育の充実
	政策1-3	文化の振興と生涯学習の充実
	政策1-4	国際・地域間交流の推進
<b>基本目標2</b> 健康でいきいきと暮らせるまち	政策2-1	健康づくりの推進と医療体制の充実
	政策2-2	高齢者が暮らしやすいまちづくり
	政策2-3	障がい者が暮らしやすいまちづくり
	政策2-4	暮らしのセーフティネットの充実
<b>基本目標3</b> 安全・安心なまち	政策3-1	災害に強いまちづくり
	政策3-2	消防・救急体制の充実
	政策3-3	交通安全と消費者保護の推進
	政策3-4	犯罪のないまちづくり
<b>基本目標4</b> 活気に満ちた産業のまち	政策4-1	魅力ある農林水産業の振興
	政策4-2	活力ある商工業の振興
	政策4-3	企業誘致の推進と新たな雇用の創出
	政策4-4	歴史や自然を活かした観光のまちづくり
<b>基本目標5</b> 機能的で環境と調和したまち	政策5-1	コンパクトで暮らしやすいまちづくり
	政策5-2	道路網の整備と公共交通の利便性の向上
	政策5-3	快適で暮らしやすい都市環境の整備
	政策5-4	環境にやさしいまちづくり

### 都市経営編

<b>基本目標6</b> 持続可能な 行財政運営と 市民協働の推進	政策6-1	効率的で開かれた行政運営の推進
	政策6-2	健全な財政運営の推進
	政策6-3	地域コミュニティの活性化とみんなで取り組むまちづくり
	政策6-4	お互いを尊重し、誰もが活躍できる社会づくり



# 基本計画

## 施策

施策1 出会いと結婚の支援 施策2 親と子の健康増進 施策3 子育てを支える環境の充実 施策4 子育てと仕事の両立

施策1 幼児教育の充実 施策2 小・中学校教育の充実 施策3 教育環境の充実

施策1 文化財の保護・活用・継承 施策2 芸術・文化の振興 施策3 生涯学習の充実 施策4 青少年の健全育成 施策5 図書館の充実と整備

施策1 国際交流の推進 施策2 地域間交流の推進

施策1 健康づくりの推進 施策2 スポーツの振興 施策3 医療体制の充実

施策1 地域包括ケアシステムの推進体制の確立 施策2 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進 施策3 高齢者を地域で支える体制の整備

施策1 障がい者の自立支援の充実 施策2 障がい者の社会参加の促進

施策1 低所得者の生活支援 施策2 社会保険制度の安定的運営

施策1 防災対策の推進 施策2 総合的な危機管理の推進

施策1 消防・救急体制の充実

施策1 交通安全の推進 施策2 消費者保護の推進

施策1 犯罪のないまちづくり

施策1 農業の生産性の向上と販路拡大 施策2 農業の担い手の育成 施策3 農地の保全と有効活用 施策4 畜産業の振興 施策5 林業の振興 施策6 水産業の振興

施策1 商店街の振興 施策2 商工業経営基盤の強化と創業支援

施策1 企業誘致活動の強化と基盤整備 施策2 若者や高齢者の就業支援

施策1 観光交流のまちづくり 施策2 観光客受入体制の整備

施策1 計画的な土地利用と都市拠点機能の充実 施策2 新幹線を活かしたまちづくり

施策1 道路網の整備 施策2 利便性の高い公共交通の確立

施策1 住環境の整備 施策2 景観の保全 施策3 公園・河川の整備 施策4 上下水道の整備

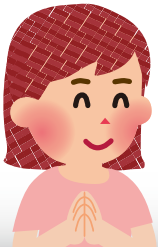
施策1 環境保全の推進 施策2 環境汚染対策の推進 施策3 ごみの減量化と適正処理の推進

施策1 効率的な行政運営の推進 施策2 開かれた市政の推進と個人情報の保護 施策3 組織体制の強化

施策1 健全な財政運営の推進

施策1 地域コミュニティの活性化 施策2 市民活動の支援と協働の推進

施策1 人権に関する教育と相談体制の充実 施策2 男女共同参画の推進



この重点プロジェクトって、特に力を入れて取り組むテーマのことね!

行きたいまち、働きたいまち、住みたいまちの3つのテーマでの展開を考えています。



## 重点プロジェクト ～行きたい、働きたい、住みたいまち プロジェクト～

### 住みたいまち

(子育て、都市環境、安全・安心)



- 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援と教育環境の整備
- 誰もが安全・安心で、快適に暮らせるまちづくり

### 働きたいまち

(仕事づくり)



- 地場産業の振興や創業支援、企業誘致などによる雇用の場の創出
- 担い手の育成・確保と、魅力ある商品開発や販路・消費拡大による所得向上

### 行きたい、働きたい、住みたいまちプロジェクト

### 行きたいまち

(観光、移住)



- 魅力ある観光地づくりや、まちの魅力向上による交流人口の拡大や移住・定住の促進

## 重点プロジェクトの位置付け

重点プロジェクトは、6つの基本目標の枠組みを超えて重点的に取り組むものであり、分野横断的な取組により効果的な政策展開を図ることを目的としています。

本基本計画における重点プロジェクトは「行きたい、働きたい、住みたいまち プロジェクト」として、「行きたいまち」、「働きたいまち」、「住みたいまち」の3つのテーマで構成しています。これらは、本市の魅力を外に発信し、“地域ブランド力”を高める重要な取組であることから、戦略的なシティプロモーションと連動しながら、重点的な展開を図ります。



編集・発行／大村市 大村市市長公室企画調整課

〒856-8686 長崎県大村市玖島1丁目25番地

TEL 0957-53-4111

大村市

<http://www.city.omura.nagasaki.jp/>

